

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	福祉政策課
委 託 業 務 名	福祉総合システム 居住者異動状況表の改修に関する業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	福祉総合システム（MCWE L V 2、）の居住者異動状況表の改修に関する業務 ・現行の居住者異動状況表 A～F 欄（年齢区分）の人数について、「転居」もしくは「一部転居」の場合、転居前後の住所地に異動前的人数が出力されていたが、異動後的人数に変更する ・D 欄のみの異動の場合は人数出力なしとしていたが、D 欄のみの場合も他の欄同様に人数を出力するように変更する （※D 欄 1 8 歳以上 6 5 歳未満の世帯員人数） ・現行の「F 欄」を「F I 欄」（8 0 歳未満）と「F II 欄」（8 0 歳以上）に分割する（※現行 F 欄：7 5 歳以上の世帯員人数）
契 約 期 間	令和 6 年 9 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 日
契 約 金 額	5, 9 7 1, 3 5 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 京都フコク生命四条柳馬場ビル 〔名 称〕 富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部は、福祉総合システムの開発業者であり、ソフトウェアの知的財産権を有し、ソースコードを公開しておらず、当該業者以外が修正等（システム障害の対応等）を行うことができないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。